

## 会 議 記 録

会議名称	令和5年度第1回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和5年7月29日（土）午後2時00分～午後4時00分
場 所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 鈴木、伊藤、滝田、荻上、澤村、杉本、日向、松林、中島、内山、門間 区側 生涯学習担当部長、中央図書館長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 企画運営係主査、資料相談係主査、事業係主査、柿木図書館長、 高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、 高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長、中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 資料1 第21期杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2-1 令和5年度杉並区立図書館職員体制 資料2-2 杉並区立中央図書館組織図 資料3 令和5年度中央図書館予算概要 資料4 令和5年度の主要課題（中央図書館） 資料5 「杉並区立図書館サービス基本方針」の策定について 資料6 令和5年度図書館サービス評価の実施 ・杉並区立図書館サービス基本方針 ・杉並区子ども読書活動推進計画 ・杉並区の図書館 ～図書館要覧～ ・令和4年度杉並区立図書館運営状況報告書 ・令和5年度杉並区立図書館協議会 年間スケジュールについて
会議次第	1 開会 2 第21期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 生涯学習担当部長あいさつ 4 委員紹介（自己紹介） 5 議題 (1)令和5年度杉並区立図書館の体制について (2)令和5年度図書館予算の概要について (3)令和5年度の図書館の主要課題について (4)「杉並区立図書館サービス基本方針」の策定について (5)令和5年度杉並区立図書館サービス評価の実施について (6)その他

	<p>・次回日程 6 閉会</p>
--	-----------------------

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和5年度第1回杉並区図書館協議会を開催させていただきたいと思います。

本日はお忙しいところ、またお暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私はこの4月から中央図書館長を拝命しました。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに図書館協議会委員の委嘱をさせていただきたいと思います。委嘱状につきましては、本来ならば直接手渡しをさせていただくべきところですが、時間の関係で、席上の配付ということでご了解いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、お二人の委員からご欠席の連絡をあらかじめ頂戴しておりますので、今現在は13名のうち11名ご参加いただいております。規則上は委員の半数以上をもって定足数に達していることとなりますので、会議としては成立しているということをご申上げたいと思います。

それでは、続きまして、生涯学習担当部長から、ご挨拶をさせていただきたいと思ます。

○生涯学習担当部長 皆さん、お疲れさまでございます。本日は大変猛暑でお暑い中、ちょっと駅から距離がありますので、非常に難儀をしながら歩いていただいたと思いますけれども、本当にありがとうございます。

本年度の第1回の図書館協議会ということになりますけれども、今回、13名の委員のうち11名の方が新しい方だということで、全く新たに、新規に、一からご議論いただくような形になろうかと思います。

新たな期なので、少しお時間を頂いてお話しさせていただきたいと思います。杉並区の図書館ですが、この中央図書館を含めて現在13館ございます。もともとは、阿佐谷に、当時、昭和20年代ですか、東京都立の杉並図書館というものがあって、それが区に移管されて、荻窪に移ってきて今に至るということがございますけど、それ以来、図書館の整備が進んで、現在13館ということになります。

図書館協議会は、図書館法があって、そして図書館の条例を区が設置して、皆さんに参画いただいてこの図書館のサービスを向上させていくということと、利用者、区民の視点を図書館運営に反映させていくということが主眼に設けられています協議会であり、諮問機関でございます。ですから、この場というのは、私はフランクに、区から諮問させていただいたりお願いしたりすることはありますけれども、いろんな場面でいろんなご議論を頂

いて、自由闊達にご議論いただくことが大事だというふうに思っています。ましてや、昨今の世の中、コロナ禍を経て、図書館を取り巻く状況としては、デジタル化が急加速しています。急速に本格的な超高齢社会というのが到来してきていて、少子化が進んで。また、やっぱりこういう時代で、人々の結びつきが非常に薄れているから、そういう結び直しだとか生涯学習の重要性というのが、かまびすしく議論されているような時代になっています。そうしたところだからこそ、まさに皆さんの議論が必要かなというふうに思っております。

図書館のサービス基本方針という、お手元にご用意させていただきますもの、これは後ほど説明があるかと思いますが、前回の協議会でもいろいろご議論いただいて、今後10年の図書館サービスのあるべき姿を整理したものです。これも、非常に薄いもの、総枠的なもので、時代の変化というところで細かいところまでは記述していない、大枠の方向性、サービスの在り方について記述しています。これに彩りを添えていくのは、皆様と共に我々職員のなすべき仕事であって、また区民の方のお知恵も頂くということになろうかと思っております。

ハード、ソフトもあって、今、どっちかというソフトの部分を中心に触れましたけど、ハードの部分でも様々実践されています。全国的に見ると、静寂な図書館のイメージを打ち破って、集会施設だとかを入れながら、にぎやかな図書館を目指す動きだとか、いろんな図書館の、古い図書を中心に置いていくものだとか、公立図書館や私立の枠を取っ払うと、いろんな図書館像というのが結ばれてきていますけど、そういうことも含めて、前例にとらわれなくて、議論していく必要があるんだろうというふうに思っています。

杉並区でも、高井戸図書館というのは中学校の中に図書館を置いて、行き来ができるようになっていました。また、永福の、新しい、令和3年に開設した図書館は、コミュニティふらっとというコミュニティ施設と一緒にありますので、YAコーナーといいますか、中高生のそういう図書なんかも置いて、大変評価も頂いている図書館で、いろんな実践が区でも行われつつありますし、またこれからも様々なところでそうした運営の実践をしていかなきゃいけないなというふうに思っています。

ちょっと概括的でございますけども、そんなことをちょっと踏まえつつ、皆様に改めてこの場で種々ご議論を頂きたいなということをお願いしつつ、粗略でございましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○中央図書館長 それでは、議題に入るまでは私のほうで議事進行をさせていただきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の資料につきましてはお手元にご配付させていただいているところでございますけれども、時間の関係上、一つ一つの確認は省略させていただきますけれども、それぞれの議題の際に、お手元に資料がない場合は、お手を挙げていただければ、事務局のほうからお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、皆様方のご紹介に移らせていただきたいと思います。お手元の資料ですが、資料1をご覧ください。この後のまた議題のときにいろいろとお話を頂くことになるかと思っておりますので、所属とお名前の紹介ということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、自己紹介、この名簿の順に沿って、よろしく願いします。

【自己紹介省略】

○中央図書館長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、図書館の職員につきまして自己紹介をさせていただきたいと思っております。資料2-1をご覧ください。先ほどご挨拶させていただきました部長、中央図書館長以外の者が、上から順番に簡単に自己紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

【自己紹介省略】

○中央図書館長 続きまして、図書館協議会の規則の第5条第2項に基づきまして、会長及び副会長の互選をさせていただきたいと思っております。自薦、他薦問いませんけれども、どなたか、私が会長をやりたいという方はいらっしゃいますでしょうか。はい。

なかなか手が挙がらないようですので、特にいらっしゃらないようでしたら一つの提案として、事務局としましては、新しい21期を迎えるということで、図書館行政にも造詣の深い学識経験者ということで、委員にお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

( 拍手 )

○中央図書館長 ありがとうございます。

それでは、委員、会長席のほうによろしく願いいたします。

( 委員、会長席へ移動 )

○中央図書館長 続きまして、副会長の互選を行いたいと思っておりますけれども、副会長をぜひやってみたい方はいらっしゃいますでしょうか。

なかなか手が挙がらないようですので、それでは会長のほうからご指名いただければと

思いますけども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○会長 ぜひ、委員にお願いしたいと思います。

○中央図書館長 では、今、委員というご指名がありました、よろしいでしょうか。

(拍手)

○中央図書館長 ありがとうございます。では、副会長は委員ということになりましたので、副会長の席にお移りください。

(委員、副会長席へ移動)

○中央図書館長 それでは、正副会長の選出が終わりましたので、ここで、会長、副会長からそれぞれ一言ずつご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。ただいま会長に選んでいただきました。私は大学で司書課程を担当しています。これから任期中、よろしくお願ひいたします。

私自身は、もともと市役所の職員として配属された後、大学の図書館で勤めて、現在は、その後、同じ大学の司書課程で、学生さんに図書館で働くということはどういうことなのか、また、現在の図書館を取り巻く様々な課題についていろいろお話をしながら、こういう場で私自身も学びながら、これからの図書館というか、住民の方々がこれから幸せに暮らしていくためには行政はどういうことをすればいいのか、また、図書館はそこで何ができるのかということ日々考えていますので、ぜひ貴重な皆様のご意見を頂けたらと思います。

○副会長 大学の図書館情報メディア系から参りました。よろしくお願ひいたします。

私は、専門というか、現場の経験はほとんどない状態です。今まで、理論上というか、こういう理想の図書館がという話をずっとしてまいりましたので、ここで現場の皆さんの、もしくは利用者の皆様のご意見などを聞かせていただきながら、勉強させていただきながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中央図書館長 はい。ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は会長にお譲りいたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

○会長 はい。それでは、協議会の体制も整いましたので、私のほうで議事を進行させていただきます。大変申し訳ありませんが、座りながら進行をさせていただきます。

式次第のほうを皆様ご覧ください。本日、六つの議題がございます。次第の順に進めてまいりたいと存じます。

また、本日の図書館協議会の開催時間は2時間程度ということで、本当は様々なご意見を頂きたいところですが、時間に限りがございますので、ぜひ進行へのご協力を頂ければと存じます。

また、正直なところ、私自身は杉並区のことを、まだあまりわかっていないこともあります。この委員のお話を頂いてからいろいろ調べたりニュースを見させていただきましたが、ぜひ皆さんのほうから、杉並区の現状とかそういう、図書館に期待することとか、そういうことをぜひご遠慮なく発言していただきたいと思いますので、お時間をできるだけ平等に割り振りたいと思いますので、お一人の方がすごく長く話してしまうようなことがないようにご配慮を頂ければと思います。

それでは、まず最初に、議題(1)令和5年度杉並区立図書館の体制についてということで、事務局から説明のほうをお願いいたします。

○管理係長 はい。管理係長です。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。恐縮ですがけれども、着席のまま説明をさせていただきます。まず最初に、私からは、令和5年度の杉並区立図書館の体制についてご説明をさせていただきます。

杉並区立の図書館は、中央図書館、ここを含めまして、先ほどお話がありましたように、全部で13館ございます。そのほかに、図書の取次ぎ等を行っています図書サービスコーナーというものが3か所ございます。令和5年度の組織体制ですけれども、館長以下、資料で言いますと、資料2-1それから資料2-2に職員体制と組織図がございます。こういった体制、組織で取り組んでまいります。

中央図書館には係が幾つかございます。管理係は、庶務事務を。企画運営係は、図書サービスの企画や調整、地域館の統括及び情報化サービスについて行っております。施設整備担当は図書館の改築等について。また、資料相談係は、図書の選定や収集、保存、それから図書館の利用相談を行っております。事業係は、図書館での様々な事業のほか、学校図書との連携などを行っております。各地域館では図書館としての貸出し、返却などのサービスを行っております。

次に各館の運営体制についてですが、中央図書館の運営につきましては、カウンター業務を民間に業務委託しております。次に、地域館においては、柿木それから高円寺、西荻、この3館については区が直接運営をしております。それ以外の永福、宮前、成田それから阿佐谷、南荻窪、下井草、そして高井戸、方南、今川、この9館につきましては指定管理者が運営しておりまして、館長を含む職員全員が民間事業者の職員ということになってお

ります。

それから、指定管理と業務委託との違いでございますけれども、指定管理ではその館の運営全般について包括的に事業者が行っております。業務委託では、中央図書館の場合ですと、窓口業務ですとか図書館業務の一部につきまして事業者へ委託して行っているというところでございます。

以上が職員体制及び組織についての説明です。

○会長 では、引き続き、議題(2)令和5年度図書館予算の概要についてと、議題(3)令和5年度の図書館の主要課題について、この二つについては関連性がございますので、両方の説明を引き続きお願いしたいと思います。なお、質疑等につきましては、この議題(1)から(3)までをまとめて時間を取りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。

○管理係長 はい。それでは、今年度の図書館予算の概要について説明をさせていただきます。今度は資料3をご覧くださいませでしょうか。

図書館の予算ですけれども、大きく分けまして、この資料にございますとおり、運営管理費、それから維持管理費、そして3番目の移転改築経費、この大きく三つの枠組みから成り立っております。

まず一番最初の運営管理費ですけれども、これは図書館サービスの本体に係る経費ということになります。

主な大きな経費としましては、図書館業務の委託経費、そして図書資料の購入経費。今年度につきましては、こちらの図書資料購入・装備というところで前年対比で増額しておりますけれども、これはどうしてかという、今年度、ICタグシステムを導入する関係経費ということで、大きな増額となっております。

情報環境の提供につきましては、昨年度、実は図書館システムの更新を行った経費を計上しておりまして、今年度はこの関係経費について、その分、減ということになっております。それから、業務端末等のシステムを動かすための経費、その他、講演会や講座等の事業を行う経費となっております。

それ以外の細かいところでは、イベント等のポスター、チラシなど印刷物の作成ですとか文房具の購入などの、そういった事務的な経費が含まれております。また、指定管理館の運営委託経費ですとか、そういったものも地域館のところに含まれております。

次に2番目の維持管理費についてですけれども、こちらはエレベーターですとか自動ド



ア等の保守それから維持管理、それから光熱水費の支払いですとか、施設自体の維持管理に充てる経費になっております。特に光熱水費につきましては、昨年来の光熱水費の値上がりというものを受けまして、今年度増額となっております。

3番目の移転改築経費ですけれども、これは主に高円寺図書館の移転改築に関する経費になります。令和5年度の予算は前年比減額となっておりますが、これは、昨年度、令和4年度予算は、解体工事費ですとか実施設計の委託費、本体そのものの新築の工事費を計上しておりましたが、それに対して令和5年度は建設工事費のみ計上したということによって、減額というふうになっております。また、宮前図書館改築に係る設計費についてもここに含まれることになっております。

以上が本年度予算の概要でございます。

それでは、引き続き、次の議題の説明をさせていただきますが、一旦説明員を替わらせていただきます。

○中央図書館長 はい。それでは、議題(3)の令和5年度の図書館の主要課題について、資料4でご説明させていただきたいと思っております。令和5年度の図書館の主要課題につきましては、記載のとおり3点となっております。いずれも昨年度の主要課題を引き継いだものでございまして、現在、課題の解決に向けて取り組んでいるところです。

1点目は高円寺図書館の移転・開設に向けた準備及び運営形態等についての検討でございます。現在、旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館、コミュニティふらっと高円寺南、認可保育所などの複合施設の建設工事が進んでいるところでございます。来年度末の令和7年3月に高円寺図書館が現在のところから移転して、業務を開始する予定です。この建設工事の進捗状況の確認や、それから新しい施設であることから、書架や椅子などの必要備品の選定の準備を進めているところです。また、永福図書館と同様な複合施設でございますので、サービス提供などの面で、より効率的、効果的な施設の運営形態についての検討を進めているところでございます。

2点目はICタグシステムの導入です。電波によってデータの読み取りなどが可能な情報を記録するICチップ、これと、無線通信用のアンテナを組み合わせた小さなタグ、これを使ったシステムを導入しまして、貸出しや、それから蔵書点検などにかかる時間の短縮を図りまして、業務の効率化を目指します。また、自動貸出機を設置して、貸出しのセルフサービス化により利用者のプライバシー保護を図り、便利で快適に図書館の利用ができるようにします。現在は200万冊蔵書がございまして、それにICタグを貼る作業を

進めています。また、中央図書館には先行して自動貸出機を設置しまして、業務の効率化の検証を行って、それから地域館への展開を検討していきます。

最後の3点目でございますけれども、宮前図書館の改築に向けた検討です。昨年度は近くにある西宮中学校の改築に合わせまして、中学校との複合化を視野に、地域の関係者の方々と懇談による検討を重ねてまいりました。この検討状況などを踏まえまして、これは中学校と図書館だけではなくて、周辺の地域にはいろいろな区立施設がございますので、その周辺の区立施設も含めました施設再編の取組を今年度以降に考えることになりました。よって、改めて宮前図書館の効果的な改築に向けた検討を進めることについて、今年の課題とさせていただきものでございます。

説明は以上になります。

○会長 説明をありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから、ご意見、ご質問などがございましたら、よろしくお願いたします。何かございますでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 先日送っていただきました資料を、ざっと眺めさせていただきまして、ちょっと疑問に思ったことがございまして。

予算のことなんですが、光熱水費に関して、地域館は50%増しになっているんですが、指定管理館12館のほうの水道光熱費というのはどういう増額になっているんでしょうか。運営管理費等が10%しか増額していないということは、水道光熱費に関しては地域館は支払っていないということでしょうか。

○中央図書館長 光熱水費は全て、指定管理者の館も、光熱水費を相当分を入れているんですね。ただ、この物価高騰によって大分上がりがあって、差が出てきてしまっているという状況が昨年度の結果があって、来年度もそうなる可能性もあるんです。そういうところはちょっと調整を今しているところですけど。おおむね、また地域館でも、例えば一番大きかったのは電気なんですけれども、これがLEDなのかそうじゃないのかによっても、跳ね上がり方が全然違うんですね。その辺のところ、何十万単位ということで、赤が出ているところについては補填していくということをやっていますので。ただ、指定管理料というのは大きな額になってしまいますので、それから見ると、経費的にはパーセントは小さく見えてしまう。そんなようなからくりになっています。

○委員 心配なのは、その運営管理費のところ、水道光熱費が上がっているのに指定管

理費が上がっていないというところで、どうやってその費用を捻出するのか、そこで何か無理があってはいけないのではないかという心配があつて、質問させていただきました。

○中央図書館長 ありがとうございます。もう一つ付け加えさせていただきますと、足りなくなった部分については、私どものほうは補正予算ということで計上して、その相当分をまた予算に計上させていただいて、議決を頂いてから、またお支払いするというような仕組みになっています。

○管理係長 ちょっと補足をさせていただきますと、こちらの資料にお示しした光熱水費と出ているのは、あくまで中央館と、あと直営の地域館3館の光熱水費というものがちょっと目出しがされているので、その部分が計上されていると。で、委員がおっしゃるように、指定管理については業務委託費のほうに含まれますので、この運営管理費に入っていると。それについてのご質問だったということですのでよろしいですね。はい。ありがとうございます。

○委員 圧迫されないように、お願いします。

○会長 ほかにございますでしょうか。

( なし )

○会長 ほかになければ、それでは、次の議題、(4)番の「杉並区立図書館サービス基本方針」の策定について、説明をよろしく願いいたします。

○企画運営係長 はい。それでは、お手元の資料5、それから先ほど部長よりご紹介いたしました新しい基本方針のパンフレットを、両方ご覧になりながらお聞きください。

杉並区立図書館では、平成24年度に、杉並区立図書館サービス基本方針を策定し、それに基づき図書館運営及びサービス向上を図ってきました。この基本方針につきましては、本日資料としてお配りしております「図書館要覧」、そして「図書館運営状況報告書」の中に掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

先の基本方針は令和4年度を最終年度としていました。令和4年度から新たな区の基本構想及び教育ビジョンがスタートしたことから、新たな10年の方針としての策定を行うこととしました。策定にあたりましては、図書館協議会からのご意見、そして区政モニターアンケート等による区民意見を取り入れております。

図書館協議会の委員が今年度ほとんど新しい方に替わっていますので、あらためて昨年度どのように進めてきたかというお話をします。

第1回の協議会では、平成24年度からのサービス基本方針の成果と課題についてご報告

しました。また、三つの視点である「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」を新しい方針でも継続していくのか、全く新しいものに変えるのかといったようなことについて、ご意見を頂きました。結果としては、そのまま引き継いでいくということになりました。さらに、区民意見をどのように取り入れていくか、どのように進めていくかについてもご意見を頂いております。

第2回の協議会では、区政モニターや図書館職員を対象としたアンケート結果についてご報告しました。こちらは資料5の3の項目に書かれています。

区政モニターアンケートは、公募による区内在住の18歳以上の方200名に対して、年間でいろんなテーマのアンケートを行っています。その第1回のアンケートとして、このサービス基本方針を取り上げて、意見を伺いました。また、このときのアンケート項目を使って、図書館の職員、区の職員だけでなく指定管理者の職員も対象として、調査を行いました。そして、協議会からは、直接図書館利用者と意見交換をしたいというご要望もありましたので、ただ、意見交換会だけですと集まっていられないかなと思ひまして、中央図書館が令和2年に新しくなってから、コロナ禍で見学ツアーなどができていなかったのので、昨年、夏休みに、見学ツアーと意見交換会ということで、バックヤードツアーの後に、参加者の皆さんからいろいろなご意見を頂きました。こちらには協議会委員の方にも参加していただきました。このようにして職員、そして区民の皆さんからの意見を集めて、それを基に、主に中央図書館の係長と地域図書館長を中心に、素案を作ってまいりました。

第3回の協議会では、最終的な案を示し、ご意見を頂きました。しかし、たくさんのご意見、ご指摘を受け、その場では承認を頂くことができませんでしたので、改めて最終案を作り、皆様にお送りして、ご意見と併せて承認書を頂くという形で、全員の方に承認を頂きました。

では、パンフレットをご覧ください。まず表紙に「図書館から広がる知と対話」とありますけれども、協議会委員の方からのお言葉を採用しております。

1ページ目には策定の趣旨とこの方針の位置づけを示しています。杉並区の基本構想、そして総合計画・実行計画、杉並区教育ビジョン2022とその推進計画があり、その下に、この基本方針と子ども読書活動推進計画があります。また新たに、令和元年に施行された読書バリアフリー法、こちらも実現を図りながら進めていくという位置づけです。

2ページでは、基本的な考え方を示しています。基本的な考え方としては、杉並区教育ビジョン2022が策定されましたので、そこに示されている「人生100年時代を自分らしく

いきいきと生きるための学びを支援する」「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現させるための条件と環境を整える」「教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する」という視点を採用して基本方針をつくっていきましょうということになりました。また、デジタル技術のさらなる活用や、読書バリアフリー法に基づいた、誰もが読書を楽しみ、必要な情報にアクセスできるような環境整備の視点も取り入れています。

そして、2ページの下に、将来像ということで、おおむね10年を見据えた将来像を示しています。

そして、3ページ目からは、この三つの視点、学びの場、知の共同体、楽しい交流空間の下に、将来像とその取組の方向性を示しています。

学びの場では、「様々な資料や情報を提供するとともに、情報を吟味して適切に使いこなせる能力が向上しています」、ということや子ども読書に関すること、そして図書館利用が困難な人たちに対するサービスということで、読書バリアフリー法を意識した将来像になっています。取組の方向性では10年という長いスパンでは、技術もどんどん変わっていつてしまうので、あまり具体的な内容やAIといった名称を挙げていません。図書館が、この方向性に合った新しいものをどんどん取り入れて進めていくことになります。

知の共同体では、「図書館が学びや活動の成果を共有する場となり、対話を通して新たな学びや知の生産が行われています」、とし、地域の専門家、そして地域で活動する団体との協働によって、講演会や展示会など、いろいろ興味を引き出すような催しを行って、お互いに新たな学びや活動につながるようにしていくことと、杉並区の歴史的・文化的資料について、区の部署と連携して、これらをアーカイブ化して次の世代へ残していくことをあげています。

最後の楽しい交流空間につきましては、「図書館の様々な事業やボランティア活動に参加する多世代の人々の間で、対話と交流が生まれています」とか、「図書館が家庭や学校・職場とは別の心の拠り所としての『第三の場（サードプレイス）』となっています」、また、「誰もが気軽に立ち寄り、人々と交流をしたり、読書や調べものをしたりすることができる環境が整っています」ということで、楽しい交流空間、本を借りて帰るだけではなくて、ここで何かと出会う場、居心地のよい場となることを書いています。

そして5ページでは、こういった取組を推進するための基盤整備ということで、関係機関との協働、専門家・ボランティアの育成・活用—これは職員の専門性の育成にもつなが

るものです、そして、利用者ニーズの把握と効果的なPRという三つを挙げています。

最後に、目標の実現に向けてということで、図書館協議会からの評価や助言を受けて進めていきますということを書いています。

裏面には、この三つの視点のイメージ図を掲載しています。

今後はこの基本方針を基に各図書館で取組を進めていくわけですが、具体的に取組が進めていけるような資料を作成していくとともに、この基本方針を基に図書館サービスの評価を行うための評価項目についても皆様とご相談しながら作っていきたいと考えています。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。説明をありがとうございました。

皆様のほうから、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。基本的にこのサービス基本方針は、前期の協議会のほうで承認いただいていますので、本日はこの基本方針自体についての感想とか、これから我々はそれを受けて具体的な年度年度の図書館サービスや運営を評価していくという形になりますので、まず基本方針の内容について、ちょっと分かりにくいところとか、もうちょっと具体的に説明してほしいところがあればと思いますが、いかがでしょうか。

具体的などころでいくと、交流空間型ということで、従来の、本を読んで1人で学習をしていくという形から、そこでいろんな方と仲間になったり、様々な活動を複数でやっていくことによって、そこで交流が生まれていく。それがコミュニティづくりとかのコアになっていく、のようなイメージを私はちょっと持ちました。

どうぞ。

○委員 この基本方針については、立派な内容だろうということで、これはこれとして受け止めたんですけども、じゃあ、具体的に何をやるんだろうというのが見えないなというふうに思いました。

例えば、交流。三つ目のところですね。交流空間ということなんですけれども、じゃあ、この上のこの図書館で何か交流しているんだろうかということ、リモートワークでお仕事をされている社会人の方とか、勉強されている方とか、まあ、ほかの方々もいらっしゃるんですけども、基本、交流しないじゃないですか、静かに利用しましょうということなので。

そうすると、イベントなのかなと思ってイベントを見てみると、こういうイベントをやりますという募集はあるんですけども、タイトルだけで内容がよく分からないんですね。

もう少し内容を書き込んであってもいいんじゃないのというふうに思ったりもしますし、開催したイベントでこんなふうな意見が出ましたとか、こんなふうに盛り上がりましたとか、写真があるとか、そういったことがないので、これ、参加しても大丈夫なんだろうかと。特に子ども向けのイベントだったりすると、中身が分からないと、怖くて参加できないんですね。連れてきたら、ぎゃん泣きするという可能性もあるので、ちょっとこれで連れてきて大丈夫なイベントなのかな、みたいな感じになってしまって、ちょっとハードルが高いような気がするんですね。で、イベントに来てもらったら、ひよっとしたら交流できるのかもしれないんですけども、ただ、今のウェブサイトの状況を見ると、参加して交流、交流を目的に参加するという感じに、何かあんまりなっていない気がします。

この基本方針で行きました。それが例えばウェブサイトに落とし込まれていますかということで行くと、ちょっとこれからなのかなという感じがするので、そういったところ、もっと交流をしていきたいのであれば、こんなイベントをやります。で、やったらこんな盛り上がりがありました。何だったらSNSで発信するというような感じで、あ、こんなに盛り上がっているんだったら次行ってみたいとか、そういう感じにしていかないと、勝手に広がるようにしていかないと、ちょっとこのままだと、何か床の間にこの基本方針を飾っているだけみたいな感じになりかねないなと思ったので、もうちょっと考えてもいいのかなと僕は思いました。

○企画運営係長 ありがとうございます。各図書館でイベントがあったときに、結果報告は受けていますが、そのことが発信されていないということですね。図書館のホームページについては、10年前から変えていないので、協議会でちょっと古過ぎるというご意見も頂いており、来年度に向けて、リニューアルをしていきたいと考えています。

掲載する記事は各図書館から発信していますが、どうしても募集することが中心になってしまって、イベントが当日どうだったのかという報告があると、あ、こんなイベントがあったなら次は行ってみたいというように、次につながっていくこともありますし、前回はどうだったのかを見ることで、そのイベントの内容を知ることができると思います。図書館は発信が下手だとよく言われますので、結果の発信によって興味を持っていただくのはとても大切なことだと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

○中央図書館長 すみません。少しだけ補足ですけれども、図書館はどういうところというところで、まず、じっくりと静かに本を読むという、そういうまだ風潮がある中で、ステップを踏んでいって、交流をしていくということ、そこまで目指していきたいんですけど

ど、まだまだそれは、どういうふうな手法を持っていけばそれが実現できるのかというのは、私たちは本当に課題として考えているところですので、今日は本当にいいご意見を頂きましたので、どういう形でまずはお伝えしていくか、そういうところを少し考えて取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。ありがとうございます。

○会長 はい。今年、これから始まるこの10年で、本当に委員の言うような、10年後にまた改めてこの次の基本方針を変えるときに、この令和5年度のときにこういう意見が出て、こういうふうに変ったよと、もしくは変わらなかったからもっとちゃんとやれみたいな、そういう話が出てくると思います。

また、今年度、次の議題になります。図書館のサービス評価の中で何を測っていくのか。例えばイベントだったら、従来だと参加者数とか、参加者の言葉としての感想みたいなものを見ながら、よかったね、悪かったね、ぐらいだったんですが、幾つかのイベントについてはピックアップして、じゃあ、そのプログラムの内容とかPRの仕方とかを総合的に評価していくなんていうやり方もあるのかな、なんていうのを、今、私のほうも聞いて確認しました。

ぜひ、またこれから、本当に今度は年度年度の具体的に何をやるかというところに、この基本方針を入れていって、やはりどこの図書館でも、この交流空間型という図書館は、イメージがやはり、なかなか今までの図書館イメージと結構離れているものなので、反発もあったりもしますので、ぜひ、これからの図書館の活動で示していくということと、ぜひ協議会の皆様も、新しい図書館のイメージというのをちょっとおのおのお話しいただいて、それがお伝えいただければ実現できていくのかななんて思いますので。貴重なご意見をありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

一つ、会長からよろしいでしょうか。こちらの基本方針の周知方法ですね。区民の皆様にはこれは全員に知っていただいて、図書館はこういうことをこれから10年やっていきますという周知が重要になると思います。パンフレットを各戸に配ったりはしていると思いますが、パンフレットでは読書バリアフリー法に対応していると書いてあるんですが、例えば目の見えない方とか、例えばこういうパンフレットがなかなか届かない方とか、あとはウェブページとかでコンピューター上で見る方。今、ウェブページを見たところ、PDFで配ってはいますが、アクセシブルな形でお配りしたりですね。

また、実はこういう基本方針を決めたときに、この基本方針を改めて説明する場という



のが、繰り返し繰り返しやっていくべきかなとは思いますが、そういう場でぜひ周知を図っていく必要があるのかなんていうのは、これは私の意見として。まあ、知らない方が結構、正直知らない方が結構いるんですね。図書館によく来ている方は、変わりましたよと、ポスターとかがあって、あれを持っていったりはするんですけど、各戸で配られて、何か区から来たけど何だろう、みたいな感じになると思います。あとは、そうですね、学校とかで、変わりましたと説明するというのも一つのPRになりますので、ぜひ、この区民への周知というのをご検討、これ、今年1年ご検討いただけたらなというのをちょっと感想として思いました。

何かございますか。

○委員 私は杉並区で音訳の活動をしていますけれども、あまり借りられていないというデータがありまして、やはり途中で目の見えない方とかは、このサービスを知らないという方がとても多いと思いますので、ぜひ周知のほうをお願いできれば、やりがいもあるかなと思います。よろしく願いいたします。

○会長 はい。

ほかにごございますでしょうか。本当にざっくばらんに、これからこういうことをやってほしいというのもいいと思いますし、また期待するところとか、ぜひ検討して、もちろん予算などの限界がありますが、ぜひこうしてほしいというのがあれば、ということですね。

どうぞ。

○委員 図書館員って、どのくらい積極的に利用者に関われるのかなというふうに思っています。交流空間もそうなんですけれども、学びの場としての図書館ということが、今の図書館ですと、利用者が来て、本を借りたり、本を読んだりして帰っていく。例えばイベントがあってもそれに参加するというだけなんですけれども、それをもう少し、例えば交流空間として利用者が何かすることがあったとしたら、それに関する資料を図書館の方たちがそろえてくださったりとか、積極的な関わりということがどのくらいできるのかなと。

これって、例えば学校司書さんは、先生が何か授業をやるときにはその資料をそろえたりしてくれますよね。例えば利用者の人たちが読書会をとする、と。そうしたら、その図書館でこれだけの資料を集められますよとか、例えば科学の何かをやろうとしたら、その資料を図書館側がそろえてくれるとか、図書館の人が積極的に関わってくれるということがどのくらいできるのかなと思っていて。

○企画運営係長 ありがとうございます。図書館員と利用者の関わりも、お互いの関係によるところがあって、利用者も逆にこんなことを聞いてよいのか、と遠慮されている場合もあります。

○委員 そう。そんな感じ。

○企画運営係長 遠慮なくどんどんお声をかけてくださいというPRも足りないと思います。今おっしゃられたようなことが果たして本当に現場でできているのかというようなことを見ていただくのが、図書館のサービス評価にもつながります。お手元にあります「運営状況報告書」は令和3年度に行った事業についてのものになります。この2、3年、コロナ禍でいろんなことができないでいたところが、やっと3年度からできてきています。また、4年度もさらに地域に出ていく図書館があったり、ほかの区の施設とつながっている図書館があったりと、外に出ていく活動も進んできています。そういったことを見ていただいて、題目はいいけど、実際にはできていないじゃないかとか、意外とやっているけれどそれが知られていないよとか、その辺りのことも、今後、サービス評価につなげていただければと思います。

○会長 はい。本当にそれ自体は図書館員の、私も育成に関わっていると、どうしてもなかなか、人と付き合うのがなかなか苦手な学生さんとかが司書課程になる方が多いんですけど、ただ、今の図書館員というのは違うんですね。本当にそれは言えて、サービス自身、フロアワークとかも、積極的に観察して情報を提供していく。あと、もっと言えば、まちの中のいろいろな場所に行って、そこで図書館の情報を使ってアドバイスしていくとか、もしくは、アドバイスと言うと、ちょっと上から目線になるんですが、支援していくみたいな活動を積極的にやっていく図書館員がこれからの図書館員像になりますので、ぜひ、この基本方針を具体化する中で、ぜひ、今、委員がおっしゃったような理想的な図書館員像を何とかつくっていききたいな、とは思っています。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 いろいろあるんですけど。すみません。何か呼び水になればということではいろいろ考えてはきたんですけど。

例えば、もう一度さっきの交流空間というところに補足で一つ付け加えたいなと思ったのが、児童館の何か整備、統合的な話って、今、杉並区でやっているじゃないですか。何かなくなっていくって、それがどうなんだという議論も議会であつたりとかすると思うんで

すけど、何かもっと図書館に来てねみたいないなアピールができれば、児童館じゃなくて図書館に行って、夕方になったら帰るみたいないな、そんな感じになったら、保護者も安心できるし、いいのになというのはちょっと思っていたりもしたというのが、まず補足で。

この基本方針のⅢの2のところ、ボランティアの育成・活用とあるんですけども、これってどのくらいのボランティアの方が今いらっしゃるんですかね。まあ、数は分からないとして、増えている感じがあるのか、なかなか増えないなという感じなのか、どちらなんでしょう。

○企画運営係長 一つ目の児童館の件は、放課後の居場所づくりということで区でもいろいろ進めていますけれども、その一つとして、図書館が機能すればいいなというお話だと思います。児童館とは、本を団体貸出で貸出したり、児童館におはなし会に行ったりという交流もしていて、子どもたちを図書館に連れてきてもらうこともありますので、今後とも連携をしていって、児童館から図書館に来てもらうことは進めていきたいと思っています。ゆう杉並という中高生向けの施設では高井戸図書館と連携していて、ゆう杉並の職員や中高生が選んだ本を図書館で展示し、図書館の職員が選んだ本をゆう杉並で展示するといった交流も生まれていますので、今後も進めていきたいと思っています。

次に、ボランティアについてはブックスタートとあって、4か月健診のときに赤ちゃんに絵本をお配りする事業など、どちらかというところ子どもの読書関係のボランティアが多いです。最近では本棚の整理とか、いろんな活動が増えてきています。コロナ禍では、高齢の方も多かったもので、一時期活動ができない時期がありましたが、やっとまた増えてきたところです。今年度、区の地域大学という事業で読み聞かせのボランティアの養成講座をしまして、修了した人の中で各図書館で読み聞かせのボランティアを希望する方を受け入れることになっています。今後、子ども読書関連だけでなく、本の修理や配架など、いろいろなことをお手伝いいただけないかということも考えていきたいと思っています。

○委員 ボランティアを育成して活用していこうということだけれども、なかなかうまくいかないなという雰囲気なんですか。

○企画運営係長 養成講座の申し込みは倍率が高かったです。

○委員 あ、そうなんですか。

○企画運営係長 たくさん応募があつて、長年ボランティアをされている方も応募されていました。時々お電話で、何かボランティアをしたいんですけれども、といったお問い合わせも頂いています。

○委員 ボランティアに頼り過ぎる運営というのも不健全だろうと思います。

○企画運営係長 そうですね。

○委員 ただ、何かやる気になってくれて関わってくれるんだったら、盛り上がっていいだろうとは、それは当然思うんですけど。こういうことをやってもらわなきゃいけないということだけじゃなくて、ちょっと例えばゲーム感覚があるだとか、何か杉並区の何かの地域の資格みたいな、何かそういうものをみんなで勉強して取ってみようみたいな、そういうゲーム感覚とかがあったりすると、勝手に盛り上がって勝手にボランティアを組めないのかなと、ちょっと思ったりして。ただ、真面目なこのボランティア養成講座というだけじゃなくて、そういう感じで勝手に楽しく盛り上がってくれたらという、そっちの発想があってもいいかなという気がちょっとしたんですけども。

あとは図書館にもっと関わってほしいということでいくと、中高生くらいで、大学入試の、最近って、何かAO入試が何かすごくはやっているじゃないですか。こういう課外活動をやっていたという実績をいろいろ積み重ねて出して出すのも。そこに役立つような何かのイベントであるとか取組があったりすると、中高生が図書館でこういうのをやっていて、それをいろいろ書けるぞという感じになっていったら、勝手にどんどん来るんじゃないのかなと、そんなことを思ったりして、何か工夫していただくと、何か基本方針が、何でしょう、いろいろと活用できていいのかなというふうに思ったりしました。

○企画運営係長 中高校生については、中学生は職場体験学習で来ているので、それがきっかけで図書館に来てくれるようになるといいと考えています。また、都立高の生徒が、奉仕活動ということで、各図書館に来ていますので、何かそこでうまくアプローチできないかといったことは考えています。

○会長 はい。また後ほどフリーの時間もありますので、あと評価につながる部分もありますので、この辺りで議題(4)については終了とさせていただきます。

それでは、次に、議題(5)令和5年度杉並区立図書館サービス評価の実施について、こちらの説明をよろしくお願いたします。

○企画運営係主査 はい。私から、令和4年度図書館サービス評価の実施について説明をいたします。資料6と、本日席上配付しております、先ほども話に出ました運営状況報告書に関連するご説明をいたします。こちらは昨年度作成したものになりますので、後ほどご覧いただければと思います。

杉並区立図書館では、杉並区立図書館サービス基本方針を踏まえ、各年度における図書

館の運営状況と評価を行い、運営の効率化とサービスの向上に努めています。今年度も杉並区立図書館13館が令和4年度に実施した事業について評価を行います。既に前の議題の中で出ておりますけれども、サービス基本方針を基に評価していくというのが毎年行う事業になります。

今回評価する令和4年度の事業までは、平成25年度3月に策定した旧図書館サービス基本方針を踏まえた評価となります。この辺りも議題(4)でご説明しているところですが、新しいサービス基本方針に基づく評価については、来年度実施する評価分からということになります。

資料6の2、概要について説明いたします。評価に当たっての基本な考え方は、各館の取組の目標、実績、課題について総合的に評価を行い、図書館全体の運営状況を明らかにし、図書館の運営・サービスの改善に生かしていくというものです。

実施方法ですが、まず各館で前年度取組結果、課題及び改善点等について自己評価を行います。並行して、図書館へ来館された利用者に対して、利用者満足度調査というアンケートを実施いたします。この調査はそれぞれの館で、5月の金曜日、土曜日、日曜日の3日間で実施します。中学生以上の図書館来館者を対象に来館者にアンケートを配布するとともに、インターネットアンケートシステムからも回答できるよう実施しました。今回はアンケート用紙を各館とも約300枚、全体で4,166枚配布、その約8割の3,342枚を回収いたしました。ちなみに、前年の回収は3,355枚でした。そのうちインターネットによる回答は、今回は245件でした。ちょっと少ないんですが、それでも前年の176件から少し増えました。

このアンケートの結果ですとか前年の実績数値の詳細については、次回の協議会ですとか、評価部会で説明いたしますので、本日は割愛いたします。

これら各館の自己評価、利用者満足度調査の結果や実績数値を基に、中央図書館において杉並区立図書館全体の取組状況についての自己評価を行います。この図書館全体の自己評価の結果については、図書館協議会とは別に開く、評価部会において質疑をします。その後、協議会において承認を受けて、大体年度末ぐらいに運営状況報告書という形にして公表することとなります。なお、評価部会の中で頂いたご意見は、運営状況報告書に協議会意見として掲載いたします。

3番の主なスケジュールですが、現時点では、各館から提出いただきました自己評価の調査票の確認と利用者満足度調査の集計作業を行っているところです。今後、実績数値と各館の自己評価を基に図書館全体の自己評価を行います。自己評価の内容や令和4年度の

実績等については、第2回の協議会でご説明いたします。評価部会は12月ぐらいに開催し、1月の協議会で承認をしていただきたいと思いますと考えております。

完成した報告書は、教育委員会へ報告した後、冊子と区公式ホームページ及び図書館ホームページにて公表します。

簡単ですが、図書館サービス評価についての説明は以上となります。

○会長 はい。説明をありがとうございます。

ちなみにちょっと、以前のサービス基本方針というのは、この57ページに書いてあるものが以前のサービス基本方針ということによろしいでしょうか。

○企画運営係主査 はい。運営状況報告書の57ページから載っております資料5、図書館サービス基本方針が平成25年3月に策定し、令和4年までこれに基づいて活動していた基本方針になります。

○会長 ということで、今後の予定でいきますと、12月に評価部会ということで評価を頂くのは、今年度に限っては前の基本方針で運営されていた令和4年度の図書館運営がよかったか悪かったのか、また、こう改善するべきだというような評価について評価を頂くという形になりますので、先ほどのこのカラー刷りのほうは今年度の活動について来年度評価するという形になりますので、ちょっとややこしいことになってはいますが、まず、できれば12月の評価部会までに、この57ページからの前の基本方針について、今のものとのちょっと比較とかもしながらちょっと読んでおいていただけたらと思いますし、調査の連続性というのもございますので、何年かやって、よくなってきたのか悪くなってきたのかという前後の関係も見なければいけませんので、調査項目等については、この報告書で挙げられているような調査項目というのが、令和4年度の活動の調査として行われていますので、ぜひ、ちょっと確認をしていただいて。変えるとなると、次の評価からになっていくとは思いますが、図書館のサービスってそんなに毎年変えていくようなものじゃあんまりないので、3年とか5年とかやってみてというところはありますが、それでも、例えば令和5年度の評価からこういう項目を評価していったほうがいいんじゃないかみたいなご提案があったら、また11月とか12月のところで言っていただければと思います。

今日は、サービス評価についてはスケジュールの確認と、こちらの資料を改めて読んでおいていただきたいというアナウンス的な形になりますが、取りあえずこのスケジュール等について、皆さんのほうから何かご質問とかはございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

私もこの報告書はまた読まさせていただきますので、これはあくまでも数字ですから、実際の皆さんが図書館を使ったりで、地元の図書館を使った、例えば使用感とこの数字に表れているサービス内容、よかったと書いてあるんだけど自分的にはこういうところが、みたいな、そういうギャップ感みたいなものを、ぜひ次の12月の評価部会のほうで、また評価の中でやっておいていただければと思います。

何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。大丈夫ですかね。

どうぞ。

○副会長 よろしいですか。ちょっと大きな話になってしまって申し訳ないんですが、以前のというか、去年までのものも、それから新しい基本方針も三つの柱があるというお話で、どれもそれぞれすばらしく、実現したらいいなと思いつつ、現実問題として全部を一気に進めていくというのはなかなか難しいと思うので、10年かけて理想に近づけていくために、今年はこの部分を強化したいとか、ここに力を入れたいとか、そういうようなことをお考えなのか。それともあくまでも三つの柱それぞれが均等に10年間で進んでいくというのをお考えなのかによって、多分、評価のポイントですとかコメントがかなり変わってくると思うんですけども、その辺りについても、イメージというか、ありましたら教えていただけるとありがたいんですが。

○企画運営係主査 今のところ、満遍なく、できるところから進めていければいいと考えています。ただ、これから令和4年度についての評価をしていただくに当たっては、そういうふうに満遍なくできるところから進めてきた結果、前の基本方針の最終年度はこんな活動でしたというふうに評価を見ていただきたいと思うんですが、令和5年度以降、協議会としてこういうふうに図書館を評価していこう、こういう視点で考えていこうというご提案も頂ければ、参考にさせていただきたいなと思っております。

○副会長 分かりました。ありがとうございます。

○企画運営係長 お手元の運営状況報告書の26ページをご覧ください。これは各図書館で、項目ごとに、どういう目標を立てて、どういう成果があつて、どういう課題があつたかということを示しています。これが自己評価になるわけですが、各館でどこに力を入れていくかということを目標のところ示しています。それぞれ重点を置くというところが、図書館によって違って、それが取組の成果のほうに表れています。各図書館の地域性や状況の違いも、目標と成果に表れてきていると思いますので、見ていただければと思います。

○会長 はい。ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 オフィシャルな利用者満足度調査とは別にちょっとお伺いしたいんですけれども、目安箱的なのものは図書館内にあるのでしょうか。

○企画運営係主査 はい。「わたしの声」という、ご意見を書いていただく小さなポストを置いておまして、日々図書館を利用して気になったことを書いて投函していただくというものはあります。

○委員 それはどのくらい目立つところにあるのですか。

○企画運営係主査 各館、用紙とポストと、いただいた「わたしの声」に対する職員からの回答をつづったファイルと、3点そろえてカウンター近くに設置しております。

○委員 それは特に掲示をしているというものではないんですね。

○企画運営係主査 そうですね。

○委員 自由に読むことはできるけども……

○企画運営係主査 できます。はい。

○委員 ちょっと、なぜその質問をしたかという、先日、ほかの図書館で掲示をしてあって、かなり厳しい意見も多かったので、こうなっちゃうかなとは思ったんですけれども。

それで、ちょっと個人的な話になるんですが、ここの会合に来る前に、ちょっとこの近所の人と私はご飯を食べていて、図書館の話をしていたんですけれども、何か私に向かってこの図書館のすばらしいところを語ってくれたんですけれども、その人はとにかくもう中央図書館に新聞が、外国のニューヨーク・タイムズなどがそろっているのがすばらしいと。それから辞書もそろっているのがすばらしいというのを私に言ってくれたので、それはぜひ図書館を褒めてほしいというふうに伝えたんですけれども。この、例えばその褒めるというところが、なかなか利用者満足度調査では酌み取りにくいんですね。満足かと言われたら満足なんだけど、すごく満足とか、もう、このおらが村の図書館はすごいと言いたいとか、そういうような物すごく褒めたいみたいなことを、どうやって吸い取っていいのかなというのが、ちょっと私の中でもやもやと、今、しておまして。それで、確かに自由意見記入欄はあるんですが、そこに、「お気づきの点」と言われると、ここはよくないなということをついつい書いてしまいがちなんですけれども、何かポジティブな意見を吸い上げる仕組みというのがちょっと考えられないかなと思っております。

そして、同じその席上で出た話で、これは私にとって逆にショックだったんですけど、



図書館がすてきになり過ぎて、気後れして行けないという。ああ、と。70を過ぎている人なので、ちょっと行って、私のようなおばあさんがふらっと行って、何かふらふらとできる居場所じゃないんだと言うんですよ。そういう目で見ると、確かに中央図書館は格好いい。白いし、明るいし、みんなばりばり勉強したり仕事をしたりしている。みんな目的を持って来ているように見えるので、これはどうしたものなのかなというのが。それはすぐに解決できる話でもないので、ちょっとコメントになってしまうんですけども、そういうふうを考える人もいるんだなと。

そうすると、来館者に対しての調査では、やはり、来ない理由というのが吸い上げられないので、そこも何か、区政モニターで吸い上げるぐらいしか、今、ないんですかね。難しいものだなと思いました。

以上です。

○企画運営係主査 ありがとうございます。ポジティブな意見も自由意見に書いていただければというのと、あと「満足」と丸をしていただくと、それだけでうれしいなと思ってしまうところがあって、あえて、そういった意見を吸い上げるということは今後の課題かなと思います。

あとは、「わたしの声」にも、褒めてくださるご意見もいっぱい頂いているんですが、壁に貼るといようなことは中央図書館ではしていなくて、気づいていただけていないかもしれないです。本当にアピールの仕方が下手な図書館だなというところがこういうところにも表れているのかなと、思ってしまうんですけども。今後うまく取り入れていけるよう、考えていきたいと思います。

あとは、実はリニューアル直後に、新しくなってしまうと、自分たちの居場所がなくなった、もう図書館には来ないというご意見を頂いたこともありまして、なかなか難しいところですが、今ある図書館の中でどう居心地をよくしていけるのかなというのも課題かなと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

大学にラーニングコモンズというのを造って、うちの大学図書館、大学は今年4月から新しい校舎を造ったら、あそこは陽キャが行くところだから私みたいな地味な学生が近寄っちゃいけない場所だとか、そういうことは言われております。慣れというものもあるんですけど、やっぱり体験、先ほどの交流イベントとかで来ていただいて、慣れていただく、

空間に慣れていただくということは、地道にやっていくしかないのかなど。

だから、今後、評価をしていく中で、確かに運営評価報告書の数値を見る中で、交流を図る数値というのはなかなかないな、と。従来の図書館サービスを測る数値ばかりだなというのは思いますので、その辺り、来年度の評価ですけど、インタビュー、時間があればどなたか、全員じゃなくてもいいので、お声を直接お聞きするとか、ボランティア団体の方にちょっとご意見を伺うとか、いろいろな手段はあるかななんて思いますので、ぜひいろいろ試してみてくださいな、なんて思います。

それでは、評価については、繰り返しお話ししますが、今日はスケジュールの確認と、ちょっとこの運営報告書はまた改めて見ておいていただきたいということで、今回の評価は、こちらからのカラー（新しいサービス基本方針）ではなくて、白黒のほう（旧サービス基本方針）で行いますよというところをご確認いただければと思います。

本日、図書館のほうでご用意いただいた議題は以上となります。まだ、ちょうど始まりまして1時間半ほどですね。あっという間に1時間半、結構私は早いなと思っています。皆さんいろいろなご意見を頂いて、時間がすぐ過ぎてしまいましたが、少し、今日初めてお会いしますし、私も先ほど言ったように杉並区自体が本当によく分からない人なので、ぜひ皆さんのほうから、ご意見とか、ご感想でもいいので、頂ければと思いますが。ちょっと意見交換の時間というのを少し取らせてもらえたらと思います。そうですね、全体意見交換などなんてと言うとあれなんですけど、本当に私とか、図書館を研究している者たちもいらっしゃいますので、よそはどうなのかとか、そういうところも結構ですので、ちょっと一言、ご発声いただいている方々を中心に、感想でも頂ければと思いますが。

委員は、現在、小学校の教材作りとか、以前は子どもの読み物作りというところに活動していて、先ほどちょっと交流の話の中で、児童館の統合とかで、図書館がそういう場になっていったらみたいなの、図書館からの話もありましたが、今日のいろいろな話の中での感想とか何かございましたら、ちょっとお話しいただければなと思いますが。お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員 はい。何か今初めていろいろなお話を聞かせていただいたんですけど、私はまず個人の話が一つと、ちょっとこの基本方針のことで。

○会長 はい。

○委員 上の子は、本を読む子は、保育園に入る前に2年間あったとき、本当に図書館へよく行って、紙芝居とか人形劇とかそういうのを見に行くと、正直子育てってすごく大

変なので、そこに放り出しておくだけで楽だったということもあって、よく活用していました。やっぱりそれも、私が本が好きなので、図書館によく行っているのも、その場でイベントがあるということを知ることが多かった。

先ほどの会長のお話もあったんですけど、図書館に行かない人へのPRというのはやっぱりすごく大事だと思っていて、あと、それで関連しちゃうと、杉並区がどういうところなのか。私も杉並区に住んで20年なんですけれども、やっぱり杉並区は、まあ、ちょっと言葉を選ぶのはちょっとあれですけども、おしゃれなママがすごく多いなというのは思っていて。やっぱりそういう方が図書館に行けば、きっと、何だろう、すてきな者たちが通う図書館みたいな、ちょっとブランドカ——ブランドにはならないかもしれないですけど。

やっぱりそうすると、ほかの本屋さんとかもそうですけど、やっぱり今SNSの発信は、それだけじゃないと信じたいんですけど、すごく大きいなと思っていて、やっぱりちょっと、みんなが見るようなInstagramみたいなところで発信したりとか、先ほど70代の方がなかなか来れなくなったという話もちょっと、ああやっぱりそういうところだよなと思ったりはしたんですけど、やはり写真の撮り方とか、変な言い方ですけど。

あと、またはよくニュースなんかでも取り上げられますけども、鎌倉の図書館で2学期になったときに、ここにおいでというようなことがあったりとか、そういうときに、みんなも、あ、行ってみようと思うような何かを発信するのがやっぱりすごく大切だなというのは思ったということです。

なので、このこういうパンフレットとかも、ただ、多分学校とかでもこういう系のものって、もう本当にいろんなプリントと一緒にぎっしりと配られるんですけど、どうしてもさっさと見て終わっちゃったりはするので、そういうのもちょっと時間を取って説明する場所がどこかにあったりすると、やっぱり全然違うなというのがありました。

その説明の仕方についても、ちょっとこれ、私はもしかしたらちょっと古い考え方もいけないんですけど、この交流の場とかはすごく大事だと思っていて、何年前でしたっけ、武蔵野プレイスができたとき、私はもう驚愕して、住みたいと思うぐらい、本当に素晴らしいところで、あ、こういう場が増えたら地域の活動の場としてすごく素晴らしいんだなと思う反面、読書がすごく大切だと思って生きてきている私にとっては、何で交流する場所が図書館であって、図書館って、本当はどういう場所だっけと。今、ちょっと話が大きくなりますけど、生きづらさを抱えている人たちとかがちょっと迷ったときに、図書館があって、そこでこんな本があって、司書さんの方にこんな本を薦められたことで、まあ、

100%救われるとは絶対に言いませんけど、何かそういうきっかけになったりとか。

あと、私は本の教室で子どもたちに本は楽しいというのをすごくずっと言ってきたんですけど、たまに、それだけじゃない、やっぱり本はすごく必要、絶対に必要なんだということ、これは絶対なんですけど、そこまで迷いはありますけど、本なんか読まなくて生きていけるので、それは迷いはあるんですけど、でもやっぱり私にとっては絶対必要だというのを言い続ける人が、大人がいないといけないなと思っているので、すごく大事なことで、この三つの視点とかもすごく大事な、何で図書館なのか、結果をもうちょっと掘り下げて、本を読むこと、本に触れること、本がここにこんなにあるんだということ、もうちょっと何か心に響くような言葉で、もう本当に本を読む理由って人それぞれだし、いっぱいあると思うんですけど、それを言い続けることというのがすごく大事だと思っていて、何か、私の趣味は本だけじゃなくて、音楽とか映画とかいろいろ好きなんですけど、その中でも本というのはやっぱり、すごく、生きる上で大切だなというのをちょっと言い続ける場が、場じゃないな、言い続ける人がいるのがすごく、最終的に図書館の在り方なのかなというのをちょっと思っています。

長くなりました。

○会長 はい。ありがとうございます。もう本当に、非常にご自分の体験とか、私も武蔵野プレイスに初めて行ったときは本当に感動はしました。いいですね。ただ、あそこは、本当に純粋に言えば、やはり青少年とか地域交流の場であって、正直、純粋な図書館ではないわけなんです。だから、私がちょっと書かさせていただいたのは、いろいろ、これから住民の方々が活動したり、先ほど言った悩んでいる人たちが居場所としてどこかにいるときに、図書館とかが、何かコンテンツ、本であったり、今だったらインターネットの情報を提供してあげて、その方々それぞれが活動したり、逆に活動をもうやめちゃう人も情報を、やめるための情報みたいな、もう自分の心を休めるための情報というものを得られる場所という意味で、図書館機能を建物の中につけたというふうに、私はちょっと表現させていただいたんです。

あの建物——で、これからの建物って、自治体のほうが、ここは図書館で、本を読んでもくださいというよりは、住民の方々が、じゃあ、例えばこの中央図書館で何をするかというのを考えて、それに対して図書館の機能を提供したり、もしかしたら今日こっちの郷土博物館の方から情報を提供したり、インターネットで様々な、で、ボランティアの方がそれを助けてあげたりみたいな、そういう場になっていく。それがここで言う交流の場とか

居場所というものになっていくのかな、なんていうのはちょっと感じていますが。本当にそれ自体はこの2015年ぐらいから新しくできてきた概念ですので、ぜひこの杉並区でそれを育てていっていただけると、すごくすてきだなとは思いました。ありがとうございます。

では、次に委員、何かございますでしょうか。いきなり指名して申し訳ない。本当に感想でも構いません。

○委員 はい。何から話そうかな。このコロナ禍でネットがいろいろ進んだかと思うんですけども、いわゆるデジタルな世界とアナログの世界の違いがはっきりしたことによって、逆にアナログがよく見えたと思っています。

私は8年前ぐらいに、約8年前に杉並区に越してきて、ちょっとここら辺の学校というのに深く関わることができなかつたので、小学生ですとか高校生といったところはちょっと分かりかねるんですけども、今現在住んでいるところが、中央図書館の前を通らないと駅にも行けない、買物にも行けないというところなんです。

中央図書館の、私、実は好きなところのアナログなことが一つありまして、「今日は閉館です」と看板が出ているんですね。もう、あれは、やっぱり行かないと分からないとか、ネットで調べなきゃ分からないという人じゃなくても、漏れなく分かる。何だかとてもうれしくなりました、欲を言えば、入って左側のテーマコーナー。あそこが大好きなんですけど、あれも見えたら、もしかしたら、たまたま私の好きなものがやっているから、いつもは図書館に入らないけど入ってみようという方が増えるかもしれない。それはとてもアナログだけど、そんなのはないかなと思って、日々生活しています。

1個、交流という意味でちょっと思ったことがあったんですけど、私は科学読み物研究会に入っているんで、何かテーマをつくってイベントを組んだり、もしくは講演会をしたりしているんですね。そのときに、基本的には子ども向けの本がイベントのテーマに沿って何冊かそろえられます。その本に関して、会員たちが初対面の場合もあります、何回も会った方もいらっしゃいますが、わいわいわいわい、その本について語り合いです。それはまさに交流で、もしかしたら図書館でも、例えば子どもたちが学校から見学に来るところがあったときに、もうたまたま好きな本を大騒ぎしながら数人の子どもたちで読むとか、それがもちろん大人でもいいんですけど、そうしたらまた知らなかった子が知ったり、ああ同じ気持ちがあるんだという共有になったり、先に進んでいくのかなと、ちょっと想像しながらお話を聞いていました。

○会長 はい。ありがとうございます。

本当に、私、コロナになって、人と会わなかったんですね。大学も全部オンライン授業で、明けたら本当にこうやって対面で会うことというのがすごく重要なんだなと。私自身が図書館の集まり機能の中で、図書館で集まらなくても、オンラインミーティング、Zoomとかでやればいいじゃん。まちづくりの場を図書館が提供しますよという話が出たとき、いやいや、私はコロナになって初めて、この対面であったり、隣に人がいてそこで話し合うという価値というのにもしかしたら気づいたのかなんていうのは、ちょっと個人的には感じたところもあるので、今、委員のほうからあった、本当にアナログのよさというのに気がついたな、なんて思っています。

ただ、私自身は、もう本は、自分で買う本はもうデジタルに全部なっちゃって、そういう意味ではデジタルになったんですけど、ただ、デジタル、アナログ関係なく、コンテンツに触れるという、何らかの形でコンテンツに触れて、先ほど委員のほうからあった、自分で言いたいことが出てくる場を何かセッティングして、交流、それこそ交流するとか、あと自分1人でのみ込んでずっと大切に持つということもあるとは思うんですね。そういうことが同時にできるような場所に図書館というのがあればいいのかな、なんていうのはちょっと感じました。

では、委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。そうですね、ほんと、感想的な、あるいはコメントみたいな形なので、ちょっと取り留めもない形になるかなと思うんですけども、私は今回、社会教育委員から来ておりますので、少し社会教育委員での議論もずっと頭の中でぐるぐる回しながら、今日この図書館協議会に参加させていただきました。

いろんなキーワードといいますか、論点があるなと思うんですけども、何か、実は社会教育委員のほうでも、そもそも社会教育とは何なのかとか、学校教育と社会教育の違いは何かとか、あるいは学びとは何なのかみたいところを、何かもう、やっぱり同じような議論をしているなというふうには感じています。

これ、このサービス基本方針で、学びの場、知の共同体、楽しい交流空間というところがあるんですけども、特に冒頭、部長のご挨拶の中でありましたけれども、これからますますデジタル化、という表現がいいのか分かりませんが、加速をしていく。今お話がありましたとおり、今までは、例えば教科書も、紙の教科書が当たり前。多分もう皆さんは紙の教科書しかイメージできないと思うんですけども、私の子どもあるいはさらに下の世代になると、紙の教科書というのがあったんですねという多分時代になるようなとき

に、じゃあ例えば、でも、だからといって、別に何か紙なのかデジタルなのかみたいな、そういう二項対立の二元論では多分語れないと思いますし、でも一方で、置かれている環境が全然違う中での学びという単語が意味することの違いとか、あるいは今日出てきている共同体という単語も、多分これだけ超高齢化が進んでいく、あるいは少子化が進んでいく中で、同じ共同体という言葉からイメージするものの違いみたいなものも、多分今日のこの協議会の委員の皆さんの中でも共同体という3文字から頭に浮かべていることって、全然違うと思うんですね。

とか、あるいは図書館は交流空間なのかと、やっぱり私もすごい悩みながらずっと聞かせていただいたんですけども、例えば交流空間という言葉の意味とか、あるいはこのサードプレイスみたいな単語も出てきますけれども、居場所とかということって何なのかみたいなものも、多分サードプレイスって、ある程度、家庭があって、学校があって、あるいは会社があって、それ以外の第3のという。でも、これも、そもそも家庭と会社と学校というのがあるという前提が果たして本当に成り立つのかみたいなところもすごく変わってくると思いますので、そんな中で、サードという言い方で果たしてこれからもいいのかとか。

何か、でもそんな中で、でも図書館というのは、一方で、物理的にはこういう地域の中に、何と申しますか、物理的な空間としてある施設と申しますか、建物と申しますか、空間でもあるので、何かそういう、もう、ほんと、まとまりのないコメントで恐縮なんですけど、暗に物理的に存在をするものとしての図書館と、あるいは、でもそういう物理的な意味じゃない概念的な意味での図書館とか空間みたいなところというのを、ちょっと私は本当にまさにこの図のように、自分の中で完全にもうぐるぐる、自分もぐるぐるしちゃっているんですけど、何かそういうところも踏まえながら、何かこれからの図書館の在り方、特にこれ、10年というところもありますので、多分、基本方針、10年後にはまた大きな、今とは違うようなことを話しながらという形になるんだと思うんですけども、その想像する難しさもありつつ、10年先の社会はどうなっているんだろう、杉並区はどうなっているんだろうとか、そのときに、じゃあこの図書館を利用して、じゃあ自分自身も10年後はどういう利用者なんだろうとか、あるいは親の世代、あるいは子どもの世代とか、もうみんなどんな一利用者、あるいは区民みたいな形になっているのかなということも何とか想像しながら、協議会の皆さんとも考えていけるといいなというふうに。

すみません。ちょっと今回、第1回、私自身も初めてだったので、そんな感想あるいは

想像、妄想的なコメントで恐縮なんですけれども、多分今お話しさせていただいたところが、すごい、どこかで常に意識していることが大事なのかなというふうに思いながら、今日参加させていただきました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。本当に図書館、社会教育というか、地域全体の生涯学習の中の一部でもありますし、そういう役割というのが法律的には重要なポイントになると思いますので、ぜひこれから委員のほうからも、積極的にちょっとご提案を図書館のほうにさせていただけたらと思います。

では、委員、学校図書館とかの側からいかがでしょうか。

○委員 はい。初めて参加させていただいて、一体どういう会なんだろうと、すみません、本当に予習不足で聞かせていただいて、仕事をしている上では、もうどっぷり学校だけに、学校の図書館に注目して活動してきているので、やはり地域館とは全然違うなということ

ただ、そうですね、自分が教員をしながらもずっとここで考えてきているのは、このところに来て新しい指導要領になってから、学校図書館の使い方って、物すごく変わってしまったんですね。今までは本当に読書活動を中心に回っていたものが、授業で使いなさいと。とにかく、どっちかという癒やしの図書館というイメージだったのが、そうじゃなくて、授業で活躍する場なんです、と。そして情報活用能力を伸ばさなければいけないということがすごく強く言われてきたときに、私たちも学校図書館を支える場として、じゃあ小学校の、いわゆる言われている読書の時間、図書館の時間と言われているようなものは、一体何をやっていくのか。どういう指導をしていくべきなのか。それからちゃんと指導要領に書かれているような内容をやっていくためには、どういうふうに学校図書館を活用していかなきゃいけないのかというのが常にぐるぐる回っていて、自分の中でもジレンマになっていて。片や読書率は下がったままで、なかなか子どもたちは読書力も伸びていかない。本も読ませたいけども、そこを使った授業も展開しなきゃいけないという、もう本当にいろんなものが学校図書館に、期待されている部分とやらなきゃいけないことがあって、かなり苦しい部分もあるんですけども。

やっぱり地域の図書館についても同じようなもので、一人一人が自分の学びたいことを学びに来ているという図書館だけの働きでは今はもうないんだなというのを、今日、話を聞きながらつくづく感じました。

それぞれきっと、地域図書館を活用される方、求めているものはみんな違うんだろうな



というふう実感しています。私自身は、もうとにかく自分のふるさとが杉並区ですから、ずっと杉並区の図書館にも通ってきているんですけど、中央図書館が姿を変えて、あら、居場所がなくなったわと、私も同じで、これは一体誰に言えば。何かもうちょっと、どこに座っていいのかも分からない。何かパソコンが置いてありそうなところには座っちゃいけないだろうし、本を読みに行っているときに荷物をここへ置いておいていいのかしらとか、前の中央図書館だったら全く考えなかったところで、居場所を失ったのは私も同じで、そういうふう考えていらっしゃる方が別にいらっしゃるんだということを知って、今日何かすごく、1個、よかったと思いながら。

中央図書館に言ったら怒られてしまうんですが、でもやっぱり生活の中に身近に図書館を持っている人たちだからこそ、そういう思いも持てるのかなというふうに思って、いろんなお話が伺えて今日はとても参考になりましたし、楽しかったです。やはり地域館とこれから協働してやっていく上でも、学校図書館でもやはりそういういろんな面での地域館との接し方を、今日頂いた資料を見ながら、これから活用していけたらいいかなと思います。ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございます。

私が勤めている大学は教員養成中心の大学で、司書教諭の授業も私は持っているんですね。その中でよく言うのが、私は公共図書館とか大学図書館が主な研究テーマなんですけど、公共図書館のサービス利用対象者は、子どもたちも、当たり前なんですけど、小学生とか中学生もサービス対象者なんで、そこを重なっているんですね。学校図書館のサービスの対象者と公共図書館のサービスの対象者というのは重なっていて、お互い連携して、子どもたちの勉強とか学習というところが学校だとやっぱりどうしても中心にはなっていくんですけど、子どもたちがどう育っていくかということにどう支援していくのかという視点で見れば、それぞれがそれぞれでできることを寄せ集めていってやっていくということが必要になっていくのかなと。

次の次の段階では、いや、でも学校図書館は人がね、みたいな、そういう話になっちゃうんですけど、ぜひそういう。これは図書館のほうに言うんですが、先ほど言ったように学校図書館は学校図書館、公共図書館は公共図書館じゃなくて、公共図書館のサービス対象者は学校図書館と重なっていますので、自分たちの利用者さんにどう成長してもらおうかということをご検討してやっていただければななんて、本当に、今お話をお聞きして考えました。

私自身、私語りをして申し訳ないんですが、私が住んでいた場所というのは、市の中でも非常に端っこのほうで、私、小学校の同級生は15人で、公共図書館まで10キロ以上あるんですね。で、親がやっぱりほとんどもうそういうのに興味がなかったの、中学生までほぼ公共図書館って行かなかったですね。そこで、生まれて初めて本がいっぱいあって、好きなときに行ける図書室というのが、小学校の図書室だったんですね。

だから、本当に本の出会いの場として、毎回これは学生に言うんですけど、小学校の1年生の図書室って物すごいインパクトがあるから、そこでどういう関係をつくられているかというのが、その後の読書環境にすごく重要になってきますので、ぜひここは連携して、社会全体として読書環境をどうつくっていくかみたいな視点で、ぜひ学校図書館とも連携していただけたらな、なんて思います。

最後になって、申し訳ありません。委員、よろしくお願いします。

○委員 はい。私も杉並区立学校に通算では27年間勤めているような状況で、そういう中で管理職も最後しながら、退職して今は2年目なんですけれども、学校も行政の出先機関なんですね。そういう意味では、今、図書館が学校の図書館と併設しながら、例えば高井戸図書館と高井戸中とか、あるいは西宮中も改築の中で今そういうことを検討されているということなんですけれども、やっぱり学校も区民に開かれたものでなくちゃいけないし、そういうサービスを担っていかなくちゃいけない、役割は担ってきているわけですね。

一方では、今、委員からもお話がありましたけれども、学校に求められるやっぱり教育の内容がありますので、そこはやっぱり担保していかなくちゃいけない。ただ、そうすると、今、学校の役割って、すごく肥大化してきて、学校のスリム化が言われている中で、じゃあ何ができるのかなということが一つ課題になっている。そういう立場でこの会議には参加させていただいています。

子ども読書活動について言うならば、杉並は学校司書さんが本当に早い時期に全校、毎日配置されたので、学校図書館はすごく大きく変わってきているんですね。ですから、そういうことも、やっぱり、中から変えていく、変えようというのはとても大事な視点だと思いますので、そんな観点で、学校教育とそれから住民サービスというか、学校を開くとか、あるいは共有していくとか、そんな観点でこの会で学ばせていただいたり意見が言えたらいいなと思って参加させていただいています。よろしくお願いします。

以上です。

○会長 はい。ぜひこれからいろいろなご助言を、私にとりよりは、図書館の側にご助

言とかご意見を頂ければと思いますが、本当に学校の教育って本当に変わっていて、特に主体的な学びというところがすごく強調されて、これはもう20年ぐらいずっとやってきた流れの中なんですけど、その中で子どもたちがいろんな興味関心を持つ中で、その興味関心を開いていくというか、解いていくのに、図書館とかの情報とかというのがすごく重要、ネットの変な情報じゃない、変な情報と言っちゃ申し訳ないですね、図書館から発信される、得られる情報というのはすごく重要だと思いますので。

ただ、そのアプローチがなかなか届かない部分というのもありますし、学校図書館だと例えば資料の数が少なかったり、そういう部分もありますので、ぜひこれはみんなで、学校に関われない人も含めて考えて、地域の子どもたちにどんな情報を提供して、何を考えて成長してもらおうのかというのは、ぜひみんなで考えていく必要があるのかな、なんていうことをちょっと感じました。ぜひ、またご助言を頂ければと思います。

ちょっとほかの、今回発言とかを頂いた委員の方は、ちょっともう大丈夫かなということで、発言のない委員の方に、ちょっとお話、感想などを頂きました。また次回、第2回以降、ぜひ活発なご議論を頂ければと思います。

それでは、全体の議題は以上とさせていただきます。

それでは、その他、事務局から何か連絡事項等はございますでしょうか。

○中央図書館長 はい。皆さんお疲れさまでございました。

事務局からは、今年度の図書館協議会と、先ほど申し上げた図書館の評価部会、この開催について、年間のスケジュールをアナウンスさせていただきたいと思っております。

本日、机上のほうに配付いたしました協議会年間スケジュール、別紙というふうに書いてありますけども、これについて、この、今ここではご説明いたしますけど、記載のとおり、事務局におきまして、今年度の開催日程を調整させていただきました。会場などの諸般の事情がございまして、今回、私どもで表記のとおりで調整をさせていただきました。お忙しいところ恐縮でございますけれども、ご出席のご予定を頂きたいなというふうに考えているところでございます。

なお、正式な開催通知などにつきましては、それぞれ日程が近づきましたら担当からご連絡させていただきたいと思っております。開催スケジュールにつきましては、ぜひ、今後ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○会長 はい。委員の皆様の方から何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

( なし )

○会長 それでは、以上で令和5年度第1回の図書館協議会、杉並区の図書館協議会を終了させていただきます。ちょうど本当に時間ぴったりで終わりました、議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。また、今日言い足りない部分はあると思いますが、ぜひ、次回以降、またご協力を頂ければと思います。

それでは、以上とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。